

議会報告

平成22年第1回皆野町議会定例会が3月10日(水)から

15日(月)に開かれました。町政に対する一般質問が

4人の議員からあり、町から質問に対する説明を行いました。

町長提出議案 20件

●地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

条文中の用語の修正をしたものです。

●皆野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定(可決)

平成22年度から屋外広告物の許可および違反是正指導事務が移譲されることに伴うものです。

●皆野町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

国神学童保育所の完成に伴い、4月1日より施行するものです。

●ちちぶ定住自立圏形成協定の変更(可決)

秩父市と締結したちちぶ定住自立圏形成協定に、新たに11項目を追加したものです。

●皆野町の公の施設における指定管理者の指定(可決)

国神学童保育所の管理を明星学童保育所の所長に指定したものです。

●平成22年度皆野町一般会計予算(可決)

重点施策として掲げたちちぶ定住自立圏構想の推進や子育て支援の継続強化・生活道の整備促進など安全で安心なまちづくりを推進するための総額36億6,550万円の予算です。

●平成22年度皆野町国民健康保険特別会計予算(可決)

医療費の動向による保険給付費、後期高齢者医療制度に伴う支援金など総額11億4,000

万円の予算です。

●平成22年度皆野町老人保健特別会計予算(可決)

精算最終年度の総額510万円の予算です。

●平成22年度皆野町介護保険特別会計予算(可決)

介護給付費や介護予防事業を推進する総額9億713万8千円の予算です。

●平成22年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算(可決)

後期高齢者医療制度に係る総額1億2,440万円の予算です。

●平成21年度皆野町一般会計補正予算(第5号)(可決)

3,258万7千円を追加し、総額が38億3,364万1千円となりました。



議長就任のあいさつ



皆野町議会議長

四方田 実

平成22年第1回皆野町議会定例会において、多数の議員各位の御推挙により、議長に就任いたしました。親しみやすく、わかりやすい議会、オープンな議会を目指し、皆様方に信頼される議会運営をしてまいりたいと思っております。多くの方々に関心をもち、傍聴に来ていただく事を望んでおります。

国においては昨年、長年にわたつての自民党政権から、民主党を中心とした政権に変わり、地方自治体にも大きな影響を与えています。国の財政は850兆円とも言われる借金を抱え、今年度の予算も税収見込み37兆円を上回る額の国債を発行し、国民一人当たりの借金は678万円になると言われています。そんな中で、今まで進めてきた事業についても、事業仕分けなどにより見直しをせざるを得ない事業もたくさん有るようです。町においても、子ども手当、後期高齢者医療、年金、健康保険、また地球温暖化などの諸問

題に対する施策が必要であると思われまます。

また、平成の大合併も平成22年3月末をもって一区切りとなります。町と議会も秩父市との合併を目指して検討しましたが、市と町の合意に至らず、当面は町単独での行政が続くと考えられます。そういった中で、総務省の進める定住自立圏構想による、秩父市と近隣の皆野町、長瀬町、横瀬町、小鹿野町が取り組みを始めています。

「ちちぶ定住自立圏構想」は、秩父市を中心に各町ができる事業を効率的に進めるため、協定を結び実施していく構想です。議会といたしましても、効率的で質の高い住民サービスを提供できるよう検討し、将来に明るい展望が開けるよう全力で取り組む所存でございます。

終わりに、町民の皆様方のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。